放送大学学園総務部長　佐藤　透
文化部宗務課長に任命する
文化庁次長　髙塩　至
長官官房政策課長　小松　弥生
長官官房著作権課長　山下　和茂
文化部宗務課長　柚山　慎之
文部科学省に出向させる（各通）（以上七月十四日）

海上保安庁

（海上保安庁次長）　鈴木　久泰
国土交通省に出向させる
（国土交通省鉄道局次長）国土交通事務官　久保　成人
海上保安庁次長に昇任させる
（総務部人事課長）海上保安官　天谷　直昭
国土交通省に出向させる
（国土交通省航空局管制保安部保安企画課長）国土交通事務官　坂野　公治
海上保安官（総務部人事課長）に転任させる
一等海上保安監を命ずる
（装備技術部船舶課長）海上保安官　久保田秀夫
国土交通省に出向させる
（独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構共有建造支援部担当部長）　浅野　富夫
海上保安官（装備技術部船舶課長）に採用する
二等海上保安監を命ずる
（交通部企画課長）海上保安官　尾関　良夫
国土交通省に出向させる
（国土交通省大臣官房付）　岩崎　俊一
海上保安官（交通部企画課長）に転任させる
二等海上保安監を命ずる
（第七管区海上保安本部次長）
海上保安官　長谷部正道
国土交通省に出向させる
（国土交通省総合政策局交通計画課長）国土交通事務官　野俣　光孝
海上保安官（第七管区海上保安本部次長）に転任させる
一等海上保安監を命ずる（以上七月二十四日）

皇室事項

御答電

天皇陛下から六月八日ヨルダン国国王陛下へ発せられた御祝電に対し、同月二十五日御答電があった。

天皇陛下から五月二十一日イエメン国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、六月二十六日御答電があった。

天皇陛下から七月四日アメリカ合衆国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、同月十七日御答電があった。

官庁報告

産　業

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成21年7月30日に下記の日本工業規格を改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成21年7月30日

国土交通大臣　金子　一義

記

改正された日本工業規格

遠心力コンクリートくいの施工標準　A7201

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、国土交通省住宅局住宅生産課においても閲覧に供する。

資　料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

七月二十八日（火）

○国会提出案件

一、国民生活安定緊急措置法施行状況報告書（平成二十一年一月一日から同年六月三十日まで）について（決定）（内閣府本府）

一、厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律の施行状況に関する報告について（決定）（厚生労働・総務省）

公　告

諸　事　項

工場財団

岐阜県岐阜市神田町九丁目27番地**岐阜プラスチック工業株式会社**の山梨県南巨摩郡身延町下山11425番地岐阜プラスチック工業株式会社山梨工場についての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成21年7月30日

甲府地方法務局鰍沢支局

大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号**ダイワボウエステート株式会社**の工場財団に兵庫県加古郡播磨町古宮877番地大和紡績株式会社播磨工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成21年7月30日

神戸地方法務局加古川支局

猪名川土地改良区連合の定款変更の認可の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第30条第2項、第124条及び第136条の3の規定に基づき、大阪府及び兵庫県の区域の一部を地区とし、大阪府豊中市に事務所を有する猪名川土地改良区連合から申請のあった定款変更は、平成21年7月6日に認可したので、同法第84条において準用する同法第30条第3項、第124条及び第136条の3の規定により公告する。

平成21年7月30日

近畿農政局長　塚本　和男

農地の買収前の所有者等への売払通知に代える公告

下記1の国有財産は、農地法（昭和27年法律第229号）第80条第1項の規定により自作農の創設又は土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第2項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人に売り払うことが可能となったので、下記2の者又はその一般承継人において買受けを希望するときは、本日から起算して3箇月以内に、農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第1項の規定による買受申込書を関東農政局長に提出されたい。

平成21年7月30日

農林水産大臣　石破　茂

記

1国有財産の表示	2買収前の所有者の氏名及び最後に知り得た住所
東京都八王子市北野町559番3 畑　152㎡	鈴木直治郎 東京都世田谷区船橋町529番地

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成21年（家）第30036号

茨城県水戸市北見町1丁目1番
申立人　水戸地方検察庁
検察官検事　佐々木善三
本籍茨城県ひたちなか市釈迦町5740番地、最後の住所茨城県ひたちなか市釈迦町2番37号、死亡の場所茨城県水戸市、死亡年月日平成20年8月9日、出生の場所茨城県那珂郡湊町、出生年月日大正10年7月15日、職業不詳
被相続人　亡　梅原　　泰
事務所茨城県水戸市笠原町1133番地　アクアシティ笠原203号　皆川昭法律事務所
相続財産管理人　弁護士　皆川　　昭

水戸家庭裁判所

平成21年（家）第107号

群馬県桐生市西久方町1丁目7番8号
申立人　金子登久江
本籍群馬県桐生市錦町3丁目1353番地3、最後の住所群馬県桐生市錦町3丁目4番1号、死亡の場所群馬県桐生市、死亡年月日平成21年1月10日、出生の場所群馬県桐生市、出生年月日昭和18年10月4日、職業無職
被相続人　亡　金子　昌之
事務所群馬県桐生市広沢町4丁目2281番地4
相続財産管理人　司法書士　曽根　康仁

前橋家庭裁判所桐生支部